

研修会の目的

新型コロナウイルス感染症流行下における廃棄物処理業務の持続的な実施に資する強靱な廃棄物処理体制を構築するため、環境省では「令和4年度感染症等に対応する強靱で持続可能な廃棄物処理体制の構築支援業務」を実施し、一般廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策に関する従業員向けの研修資料を作成した。

今後の市区町村における持続的な廃棄物処理体制の構築に当たっての参考としていただくため、市区町村等の職員に対して本研修資料を説明する。

また、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が令和5年2月10日に変更されたところであり、当該変更の概要及び一般廃棄物処理に関連した対応についても説明する。

なお、今後も新型コロナウイルスの感染状況に応じて、政府の新型コロナ感染症対策が変化することが見込まれる。環境省においては「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の見直し作業が進められており、その見直し結果については改めて周知される予定である。